

三山園の移譲先候補法人を決定いたしました

令和6年9月11日

三山園利用者ご家族 各位

特別養護老人ホーム三山園の移譲先候補法人を次の法人に決定いたしました。

<移譲先候補法人>

法人名： 社会福祉法人 ^{ちとせかい}千歳会 （理事長：^{ひだり}左 ^{ひろまさ}敬真）

所在地： 千葉県千葉市稲毛区萩台町50-1

移譲予定日： 令和7年4月1日

（主な運営施設）

特別養護老人ホームちとせ稲毛（千葉市）、特別養護老人ホームちとせ小町（佐倉市）

特別養護老人ホームちとせ北本（埼玉県北本市） など

<移譲の経緯>

これまで三山園は、船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市を構成市とする一部事務組合である四市複合事務組合が公設公営により運営しておりましたが、本来介護保険制度の介護報酬で運営すべきところ、令和3年度から赤字経営となり、構成市からの負担金（各市の税金等の一般財源）に頼らざるを得ない状況となっておりました。

このことから、大学教授や社会福祉法人理事長、公認会計士といった有識者からなる三山園あり方検討審議会を令和4年5月に設置し、三山園を今後どのように運営すべきか、約1年にわたり様々な面から審議していただいた結果、「社会福祉法人への移譲が望ましい」との答申がありました。

この答申を受け、三山園を社会福祉法人に移譲する基本方針を令和5年11月に定め、同年12月に利用者ご家族様への説明会を実施させていただいたところです。

その後、組合議会において移譲に係る予算が可決され、令和6年4月から有識者により構成された三山園移譲先法人選定委員会における公募・審査を行い、移譲先候補法人を決定いたしました。

<今後の予定>

三山園の移譲にあたっては、関係例規の改正など、議会の承認を得た上で正式に決定されますが、現在のご利用者様及びご家族様が、移譲後も引き続き安心して三山園をご利用いただけるように、10月から移譲先候補法人と協定を結び、約半年をかけて、丁寧かつ確実に引継ぎを行ってまいります。

引継ぎにあたりましては、ご利用者様及びご家族様への影響を最小限とし、サービスの低下や事故の防止を図るため、個人情報取り扱いに十分に留意した上で、ご利用者様の介護に必要な情報を移譲先候補法人に共有する必要がありますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、11月に当組合と移譲先候補法人の合同で、利用者ご家族様への説明会の開催を予定しております。日時や場所などの詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

<お問い合わせ>

四市複合事務組合事務局 担当：木谷（きや）、毛呂（もろ）

電話：047-436-2772 E-mail：yonshi@yfj.jp